

令和5年度東京都臨床調査個人票電子化等推進事業補助金 手続きの流れについて

1-1 交付申請（医療機関作業）

補助金を申請する医療機関は次のとおり申請書等一式をご提出ください。

申請にあたっては、**必ず、別紙「交付申請にあたっての留意事項」をお読みください。**

【提出期間】

令和5年6月16日（金）～令和5年7月25日（火）（必着）

【提出書類】

- ① 別記第1号様式「令和5年度東京都臨床調査個人票電子化等推進事業補助金交付申請書」
- ② 別紙1「東京都臨床調査個人票電子化等推進事業補助金所要額調書」
- ③ 別紙2「東京都臨床調査個人票電子化等推進事業補助金内訳書」
- ④ その他参考となる資料

【提出及び問合せ先】

最後に記載

1-2 交付決定（東京都）

別記第2号様式「補助金交付決定通知書」又は別記第2号の2様式「補助金不交付決定通知書」を送付（8月中旬～8月下旬を予定）

※交付決定前に契約した場合や納品があった場合、当該経費は、補助対象外となります。

2-1 実績報告（医療機関作業）

1-2により別記第2号様式「補助金交付決定通知書」を受け取った医療機関は次のとおり実績報告書等一式をご提出ください。

※なお、「補助金交付決定通知書」を受け取った医療機関は、実績が「0円」の場合も、実績報告が必要となりますので、ご注意ください。

【提出期間】

交付決定日～令和6年4月5日（金）（必着）

【提出書類】

- ① 別記第3号様式「令和5年度東京都臨床調査個人票電子化等推進事業補助金実績報告書」
- ② 別紙1「令和5年度東京都臨床調査個人票電子化等推進事業補助金実績報告書」
- ③ 別紙2「東京都臨床調査個人票電子化等推進事業補助金内訳書」
- ④ 支払った金額が確認できる書類（契約書・納品書・領収書等の写し）
- ⑤ その他参考となる資料
- ⑥ 支払金口座振替依頼書

【提出及び問合せ先】

最後に記載

2-2 補助金交付額の確定（東京都）

別記第4号様式「補助金交付額確定通知書」を送付（4月下旬～5月上旬を予定）
補助金の入金（5月上旬～下旬を予定）

3 仕入控除税額報告書（医療機関作業）

報告が必要な場合のみ、仕入控除税額報告書をご提出ください。

【提出書類】

別記第5号様式「令和5年度東京都臨床調査個人票電子化等推進事業補助金消費税
及び地方消費税に係る仕入控除税額報告書」

【提出期限】

令和7年4月30日まで

【提出及び問合せ先】

最後に記載

【提出及び問合せ先】

※令和5年7月1日に、「福祉保健局」から「保健医療局」へ組織が変更になります。

<令和5年6月30日までの宛先>

〒163-8001

東京都新宿区西新宿2-8-1 東京都庁第一本庁舎29階南側

東京都福祉保健局保健政策部疾病対策課（疾病対策担当）

電話：03-5320-4471

<令和5年7月1日からの宛先>

〒163-8001

東京都新宿区西新宿2-8-1 東京都庁第一本庁舎29階南側

東京都保健医療局保健政策部疾病対策課（疾病対策担当）

電話：03-5320-4471